

2020年度 開講

実務家 × 研究者による本格的な学びの場

コミュニティー ソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム

受講生募集要項



文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定事業
厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」対象講座

趣 旨

本プログラムは、現場の課題に直結する本格的な授業内容を通して、人口減少・超高齢社会における、地域福祉のキーパーソンとなる**コミュニティソーシャルワーカー (CSW)** のスキルアップを目指すものです。

少子高齢社会の進展や家族意識の変化等の多くの要因が重なり、私たちの暮らす社会情勢は大きく変化してきました。そのような中においては、地域の課題解決のため、住民の参加が必要不可欠であり、地域におけるコミュニティが果たす役割の重要性が増してきています。その地域コミュニティの調整役として注目されるのが、「**コミュニティソーシャルワーカー (CSW)**」です。

そこで、東北学院大学では、実践力を持って社会の要請に応えられる人材養成のための「**コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム**」を、2016年4月より開講いたしました。社会福祉協議会職員、NPO法人職員、民間企業社員、学生等の皆様に受講いただき、大変好評いただいております。これまでもコミュニティソーシャルワーカー (CSW) としてご活躍されている皆様、これからコミュニティソーシャルワーカー (CSW) としてのご活躍を考えている皆様の受講を、心よりお待ちしております。

体系的と実践性をもったカリキュラム！

本プログラムは5つの科目分類（基礎科目、必須理論、実践技法、特論演習、事例研究）に沿って体系的に授業科目を設定しています。

授業の中では、現場の課題を取り上げたグループワーク等の学習方法を積極的にとり入れ、より実践的な学習を行っています。



開講総時間数 141 時間の本格的な学び！

1コマ90分、原則として土曜日4コマ、年間141時間の授業を開講を予定しています。履修証明書授与のためには、120時間以上の受講が必要です。1年間の最後の授業では、最終報告会として1年間を通しての学びを振り返り、報告する機会を設けています。



地域福祉の現場で活躍する多彩な講師陣！

宮城県内の地域福祉の現場で第一線として活躍する実務家と、東北学院大学や県内各大学に所属する教員が講師です。

実際の現場で活躍する実務家からの実践的な学びと、研究者としての視点をもつ大学教員からの専門的な学びを得ることができます。



授業科目・講師

分類	科目名	講師		
基礎科目	地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク	阿部 重樹 (東北学院大学経済学部教授)	3	
	コミュニティソーシャルワークI	村山 くみ (東北福祉大学総合福祉学部講師)	3	
	コミュニティソーシャルワークII		3	
	ケースワーク	竹之内章代 (東北福祉大学総合福祉学部准教授)	3	
	社会保障制度の新たな動向I	阿部 裕二 (東北福祉大学総合福祉学部教授)	3	
	社会保障制度の新たな動向II	宮城県、仙台市	3	
必修科目	データによる社会調査・分析 (社会疫学)I	鈴木 寿則 (仙台白百合女子大学人間学部准教授)	3	
	データによる社会調査・分析 (社会疫学)II		3	
	データによる社会調査・分析 (ライフストーリー聞き取り)I	黒坂 愛衣 (東北学院大学経済学部准教授)	3	
	データによる社会調査・分析 (ライフストーリー聞き取り)II		3	
	地域の施策と資源理解I	西塚 国彦 ((社福) 宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部部长)	3	
	地域の施策と資源理解II	岩淵 徳光 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉課課長)	3	
	地域社会と CSR (企業の社会的責任)	矢口 義教 (東北学院大学経営学部教授)	3	
	組織運営	和田 正春 (東北学院大学教養学部教授)	3	
	地域福祉活動計画I	高橋 賢一 ((社福) 宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部次長)	3	
	地域福祉活動計画II	佐々 利春 ((社福) 富谷市社会福祉協議会事務局次長)	3	
	地域福祉活動計画III	岩淵 徳光 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉課課長)	3	
	地域福祉活動計画III	増子 正 (東北学院大学教養学部教授)	3	
	実践技法	地域福祉とファンドレイジングI	久津摩和弘	3
		地域福祉とファンドレイジングII	((一社) 日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 理事長)	3
協働の手法I		遠藤 智栄 (地域社会デザイン・ラボ代表)	3	
協働の手法II			3	
ファシリテーションの実践とワークショップ運営I		菊池 広人 (東北学院大学地域共生推進機構特任准教授)	3	
ファシリテーションの実践とワークショップ運営II		渡邊 一馬 ((一社) ワカツク代表理事)	3	
ファシリテーショングラフィックス		石塚 直樹 ((一社) みやぎ連携復興センター代表理事)	3	
災害ケースワーク		北川 進 ((社福) 宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部震災復興支援室主幹)	3	
健康格差論		鈴木 寿則 (仙台白百合女子大学人間学部准教授)	3	
傾聴の技法		阿部 重樹 (東北学院大学経済学部教授)	3	
選択科目	特論演習IA(高齢者支援と地域社会)	折腹実己子 (仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長)	3	
	特論演習IB (高齢者支援と地域社会)		3	
	特論演習IIA (生活困窮者支援と地域社会)	後藤 美枝 ((一社) パーソナルサポートセンター自立相談支援部次長)	3	
	特論演習IIB (生活困窮者支援と地域社会)		3	
	特論演習IIIA (子育て支援と地域社会)	小岩 孝子 ((特非) FORYOU にこここの家理事長)	3	
	特論演習IIIB (子育て支援と地域社会)		3	
	特論演習IIIA (障害者支援と地域社会)	伊藤 清市 ((特非) 仙台バリアフリーツアーセンター理事長)	3	
	特論演習IIIB (障害者支援と地域社会)		3	
	特論演習VIA (精神障害者支援と地域社会)	菅原 里江 (東北福祉大学総合福祉学部准教授)	3	
	特論演習VIB (精神障害者支援と地域社会)		3	
	特論演習VIIA (SDGs と地域社会)	紅邑 晶子 ((一社) SDGs とうほく代表理事)	3	
	特論演習VIIB (SDGs と地域社会)		3	
	事例研究	事例研究IA(まちづくりとコミュニティソーシャルワーク: 仙台市を事例として)	穴戸 充 ((社福) 仙台市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長)	3
		事例研究IB(まちづくりとコミュニティソーシャルワーク: 南三陸町を事例として)	本間 照雄 (東北学院大学地域共生推進機構特任教授)	3
事例研究IIA(石巻市を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		阿部 由紀 ((社福) 石巻市社会福祉協議会地域福祉課課長)	3	
事例研究IIB(柴田町を事例としたコミュニティソーシャルワーク)		相原美由紀 (柴田町地域包括支援センター管理者)	3	
事例研究IIIB(市民セクター/社会的経済の展開とその課題)		齊藤 康則 (東北学院大学経済学部准教授)	3	
事例研究IV(地域活動を事例としたコミュニティソーシャルワーク)	増田恵美子 (Narita マルシェ代表)	3		
必	中間報告会 (グループワーク)	本間 照雄 (東北学院大学地域共生推進機構特任教授)	3	
	最終報告会 (グループワーク)		3	

※2020年1月1日現在。都合により授業科目、講師は変更する場合がございます。

本プログラムを受講された皆様から声をお寄せいただきました！

それぞれが抱える課題は多様であり、またひとりが抱える課題はさらに多くの人々の課題でも感じます。今後さらに様々な領域のより多くの方々にこのカリキュラムを学んで頂くことで、地域を支える人材がひとりでも多く輩出され、連携・協働の輪が広がることを期待しています。ひとりの知識やできることには限りはありますが、共に学んだ人々が寄り合って力を出し合えば、より良い可能性を生み出すことができると信じています。



第1期受講生
ダクルス久美さん

達成したい目標へのプロセスや企画の考え方等、組織運営やファシリテーション等の授業は特に印象に残っています。また、宮城に来て2年の私にとっては、仙台、宮城、東北の実践を学ぶ機会でもあり、実践者である先生方との出会いも新鮮でした。2期生の個性豊か、かつ熱心なメンバーに恵まれ、毎回の授業でもお互い切磋琢磨しています。授業以外での交流も活発なので、大切にしたいつながりです。



第2期受講生
佐々木 愛さん
(仙台市社会福祉協議会)



第3期受講生
中村 顕伸さん
(大河原町社会福祉協議会)

基礎科目では最近の動向や政策も踏まえて今の社会情勢に合った講義になっており、さらに地域福祉活動の策定方法までプログラムに入っているのもそのまま実務に活かせるものでした。また協働する際の様々な技法や活動者の方から直接支援活動について学ぶことができ即活用できるプログラムだと感じました。受講生も様々な職種の方がおりそれぞれの得意不得意分野を補うように情報交換ができどのような人でも参加できるプログラムだと思います。

名義後援団体

宮城県	(社福) 多賀城市社会福祉協議会	(社福) 村田町社会福祉協議会	(社福) 大郷町社会福祉協議会
仙台市	(社福) 岩沼市社会福祉協議会	(社福) 柴田町社会福祉協議会	(社福) 大衡村社会福祉協議会
(社福) 宮城県社会福祉協議会	(社福) 登米市社会福祉協議会	(社福) 川崎町社会福祉協議会	(社福) 色麻町社会福祉協議会
(社福) 仙台市社会福祉協議会	(社福) 栗原市社会福祉協議会	(社福) 丸森町社会福祉協議会	(社福) 加美町社会福祉協議会
(社福) 石巻市社会福祉協議会	(社福) 東松島市社会福祉協議会	(社福) 亙理町社会福祉協議会	(社福) 涌谷町社会福祉協議会
(社福) 塩釜市社会福祉協議会	(社福) 大崎市社会福祉協議会	(社福) 山元町社会福祉協議会	(社福) 美里町社会福祉協議会
(社福) 気仙沼市社会福祉協議会	(社福) 富谷市社会福祉協議会	(社福) 松島町社会福祉協議会	(社福) 女川町社会福祉協議会
(社福) 白石市社会福祉協議会	(社福) 蔵王町社会福祉協議会	(社福) 七ヶ浜町社会福祉協議会	(社福) 南三陸町社会福祉協議会
(社福) 名取市社会福祉協議会	(社福) 七ヶ宿町社会福祉協議会	(社福) 利府町社会福祉協議会	仙台市地域包括支援センター連絡協議会
(社福) 角田市社会福祉協議会	(社福) 大河原町社会福祉協議会	(社福) 大和町社会福祉協議会	みやぎ生活協同組合

募集要項

応募資格	高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、または大学を受験できる資格を取得した方。 加えて、就業経験等を有し、地域とそこに住む人の未来作りのために、関係者の協働を促進する気持ちをお持ちの方。
募集定員	20名
履修期間	1年間(2020年4月開講～2021年3月修了)
講義時間	1コマ90分 原則として土曜日4コマ(計360分) ※今年度は年間141時間の開講を予定。
検定料	10,000円 ※納付された検定料は返還いたしません。
受講料	100,000円(但し、学生の場合は60,000円とする)※納付された受講料は返還いたしません。
出願期間	2020年2月17日(月)～4月3日(金) ※土・日・祝日を除く、受付時間:9時～16時
出願方法	以下の出願書類と検定料を合わせて 持参 または 郵送 にて出願。 <出願書類> 1)履修生願書(所定用紙) 2)最終学歴を証明する各種証明書
選考方法	書類審査による。
合否通知	2020年4月7日(火)以降、ご本人様宛に合否通知を郵送予定。
受講手続	2020年4月8日(水)～4月15日(水)の間に受講料を納付。
開講式	2020年4月18日(土)開催予定 ※詳細は別途ご案内。
修了要件	必修科目(57時間)、選択科目(63時間以上)の履修。 各科目において提出するミニッツペーパーの点数が合格ライン以上であり、報告会で合格の評価を得ること。
履修証明書授与式	2021年3月13日(土)予定 ※修了要件を満たした修了生に対し、履修証明書を交付します。

開講スケジュール

開講式・第1回 4月18日(土)	第6回 6月20日(土)	第11回 8月22日(土)	第16回 10月17日(土)	第21回 12月19日(土)
第2回 4月25日(土)	第7回 6月27日(土)	第12回 8月29日(土)	第17回 11月7日(土)	第22回 2021年 1月9日(土)
第3回 5月16日(土)	第8回 7月11日(土)	第13回 9月12日(土)	第18回 11月14日(土)	第23回 1月23日(土)
第4回 5月30日(土)	第9回 7月18日(土)	第14回 9月26日(土)	第19回 11月28日(土)	第24回(最終報告会) 2月20日(土)
第5回 6月6日(土)	第10回 8月1日(土)	第15回 10月3日(土)	第20回 12月12日(土)	履修証明書授与式 3月13日(土)

※2020年1月1日現在。都合により開講スケジュールは変更する場合がございます。

社会人の
スキルアップを
応援します！

専門実践教育訓練受講支援のご案内

専門実践教育訓練の指定を受けた講座を受講した場合に、雇用保険の加入等
所定の条件を満たしている労働者・事業主はそれぞれ給付・助成が受けられます。

社会人のみなさま

※訓練費用を受講者本人が負担する場合

専門実践教育訓練給付金の支給

【支給の条件】

雇用保険の被保険者期間が3年以上（初めて支給を受けようとする方は2年以上）の在職者又は離職後1年以内の方

※前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日前までに3年以上経過している方は支給対象

【給付の内容】

- ・受講費用の50%が支給
- ・さらに、修了後1年以内に資格取得等し就職等した場合、受講費用の20%が支給

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに原則本人の住所を管轄するハローワークに、あらかじめ交付を受けたジョブカードと『教育訓練申請給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票』を提出

※受講前手続きは、合否に関わらず手続きが可能です。時間に余裕をもって行ってください。

※詳細はハローワークまでお問い合わせください。

企業のみなさま

※訓練費用を企業が負担する場合

人材開発支援助成金の支給

企業が従業員の職業能力開発のために専門実践教育訓練を受講させる場合、厚生労働省より「人材開発支援助成金」の支援が受けられます。

【支給の条件】

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施する企業

【給付の内容】

- ・専門実践教育訓練受講経費の助成
 - ・専門実践教育訓練受講期間中の賃金の助成
- ※助成額は事業規模等により、各企業によって異なります。その他留意事項が多くありますので、詳細は各地域の労働局までお問い合わせください。

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに『訓練実施計画届』と、必要な書類を労働局へ提出

お問い合わせ

東北学院大学 学長室 地域共生推進課
〒980 - 8511 宮城県仙台市青葉区土樋 1-3-1
TEL 022 - 264 - 6562 / FAX 022-264-6522
E-mail csw-pro@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

